

お知らせ伝言板



市庁舎整備に関するお知らせ

問 市庁舎整備推進室
TEL (36) 5577・FAX (32) 2695

整備に向けて

市役所の若手職員も検討しています

市の若手職員で構成した「これからの市役所創造委員会」は、より質の高い行政サービス、職場環境や働き方などについて調査研究を行っています。新庁舎は、来庁者の利便性を高め、職員が効率的に働ける環境や機能が備わっていることが必要です。



これからの市役所創造委員会

具体的には、分かりやすい窓口案内の充実、生産性を高める職員の働き方、今後の市役所を担う人材確保などについて検討を重ねてきました。

新庁舎整備に関する検討結果は、今年度中に新たに策定する市庁舎整備基本計画に反映していきます。

市民の皆さんの

ご意見をお待ちしています

市庁舎整備基本計画は、これまでに実施したアンケートや意識調査から市民の意向を踏まえて策定します。少子高齢・人口減少の社会情勢やAI（人工知能）・ICT（情報通信技術）の進展を踏まえ、これからの時代にふさわしい庁舎を考える必要があります。

第1回策定委員会では、官庁街と市庁舎の求められる役割について多くの意見が出されました。この委員会は、計画案の作成過程から皆さんと共に検討したいと考えています。子育て中の人や高齢者などさまざまな立場から、日常で話し合われた意見をお寄せください。自発的に会議を立ち上げたい場合はご連絡ください。

※市庁舎整備に関する情報は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先は、市庁舎整備推進室です。

健康ふれあい公園
屋根付き多目的広場10月オープン

平成30年9月から建設を進めてきました「健康ふれあい公園」の屋根付き多目的広場が10月1日にオープンします。砂入り人工芝のグラウンドで、ゲートボールなら6面、テニスコートなら3面、フットサルなら2面の利用が可能です。

オープンを先立ち10月分の利用予約を9月17日（火）から受け付けします。

す。予約方法や利用料など詳細は、健康ふれあい公園ホームページ（<http://www.omigman-kenkofureai.jp>）をご覧ください。



申・問 健康ふれあい公園（指定管理者アシックス・ビバ・オリックス共同）

TEL (37) 0077・FAX (38) 0006

運営／生涯スポーツ課

TEL (33) 6303・FAX (33) 3124

9月21日～9月30日
秋の全国交通安全運動

問 交通政策課

TEL (36) 5515・FAX (36) 5553

一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故防止に向けて交通安全に取り組ましよう。

子どもと高齢者の安全な通行の確保
と高齢ドライバーの事故防止

子どもや高齢者を事故から守るために思いやりを持って安全運転に努めましよう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗
用中の事故防止

夕暮れ時や夜間の外出時には反射材や明るい服装の着用、自転車のラ

イト点灯により、自分の位置を知らせましよう。

シートベルトとチャイルドシートの
着用徹底

シートベルトの非着用時の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、着用時の約15倍です。全ての座席でシートベルトを着用しましよう。

飲酒運転の根絶

「乗らない」、「乗せない」、「飲まない」を守りましよう。



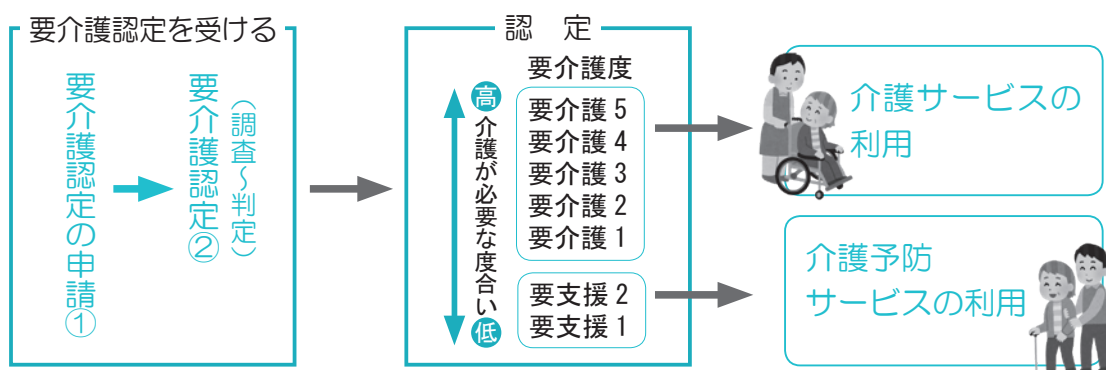
介護保険サービスの利用方法をお知らせします

問 介護保険課 TEL(33)3511・FAX(31)2037

介護保険サービスを利用するには、要介護・要支援認定を受けている必要があります。認定は、申請されてから1カ月から1カ月半の時間を要しますので、お早めに申請してください。

また、要介護・要支援認定には有効期限があります。引き続き介護保険サービスをご利用の場合は、更新手続きを行ってください。認定を受けている人には、有効期限の2カ月前に「更新のお知らせ」を送付しています。全8回シリーズの2回目のお知らせです。

介護サービスの利用の流れ



【要介護認定の申請①】

本人または家族が介護保険課（ひまわり館1階）で手続きしてください。

【持ち物】

- ・印鑑
 - ・介護保険被保険者証
(40歳～64歳の人は健康保険証)
 - ・申請書、主治医の意見書のための問診票
(窓口に設置しています)
- *申請書には、かかりつけの医師の氏名や直近の受診日などを記入する欄があります。

【要介護認定②(調査～判定)】

認定は公平な審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い(要介護度)が決まります。

訪問調査／ご自宅などに訪問して、心身の状態などの確認をします。

主治医の意見書／

市が主治医に意見書の作成を依頼します。

一次判定／訪問調査や主治医の意見書にて一次判定を行います。

二次判定(認定審査)／一次判定や主治医の意見書などをもとに、専門家が審査・判定します。



漏水による使用水量の減量に関する規程を制定しました

申・問 水道事業所 上下水道課 TEL(36)5536・FAX(33)1933

市では、水道メーターから宅内側の給水管で発生した漏水は、一定の条件を満たしている場合、料金の一部を減額しています。今回、この基準を見直し、給水装置の適切な管理をしても漏水が発生した場合の負担軽減のために「近江八幡市漏水による使用水量の減量に関する規程」を制定しました。

施行日 10月1日（施行日以降は新規規程を適用します。

新様式をご利用ください)

主な変更内容

○減量対象の変更

(新) 地中、床下配管などでの漏水は対象

(旧) 給湯器、受水槽など以降の給水管での漏水は対象外

○露出配管での漏水 (新) 対象外 (旧) 対象

○申請書の提出期限

(新) 修理完了日の翌日から起算して120日以内 (旧) なし



臓器提供・移植の市民公開講座

申・問

医療センター総務課

TEL (33) 3151・FAX (33) 4877

当院では、入院時にすべての患者

さんに臓器提供の意思表示をさせているかの確認をさせていただいてます。臓器提供について一緒に学びませんか。どなたでもお気軽にお越しください。

参加無料

日時 10月6日(日) 午後1時～3時

(午後0時40分開場)

場所 総合医療センター1階よびえホール

講演内容 ○臓器移植ってなに

○滋賀県と当院の取り組み

○臓器提供の現状

○膵臓・肝臓・腎臓移植の実際

○腎移植を受けて患者の立場から



新生児治療回復室(GCU)病床の整備

問

医療センター総務課

TEL (33) 3151・FAX (33) 4877

工事完了予定 令和2年3月末

周産期母子医療センターとして、地域で安心して産み育てることができ、3階東病棟の新生児集中治療室に接続する形で、新生児治療回復室(GCU*)の病床の整備工事を進めています。



通常の診療や治療を行いながら、

工事を実施しますので、入院中の患者様をはじめ、来院の皆さんにはご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

*新生児治療回復室(GCU)

新生児集中治療室(NICU)から一般病棟へ移るまでの間、経過観察を行いながら治療を行う施設



プレミアム付商品券 購入引換券の交付申請書を送付します

問 商工労政課

TEL (36) 5517・FAX (46) 5320

10月1日から、低所得者、子育て世帯にプレミアム付商品券を販売します。プレミアム商品券の購入には、購入引換券が必要で、入手方法は次の通りです。商品券は10月から市の認める取扱店で使えます。

【コールセンターを設置】

交付申請に係るお問い合わせはコールセンターにご連絡ください。

設置期間：9月20日(金)まで

電話番号：0570(003)382

(平日 午前9時～午後5時)

子育て世帯

9月中旬以降に
購入引換券を送付します

対象となるお子さん分を送付します(交付申請は不要)

2016年4月2日から
2019年9月30日まで
に生まれた子がいる世帯
の世帯主



非課税者

令和元年度
市民税非課税の人

8月下旬に交付申請書を送付しています

商品券購入を希望される人は、内容を確認のうえ返送してください

*次の人は対象外です

- ・住民税が課税されている人と生計を同一とする配偶者や扶養親族
- ・生活保護受給者 など

交付申請書の提出



購入引換券の送付は、申請されてから約1カ月後になります。

提出期限
12月27日(金)(必着)

購入引換券が送付される



簡易書留で送付
購入引換券は、再発行できません

商品券を購入する



購入期間
10月1日(火)～
来年2月18日(火)

市指定の取扱店で
商品券を使用する



使用期限
来年3月2日(月)



問 みんなでつなぐSDGs

企画課 TEL (36) 5527・FAX (32) 2695

市では、SDGsの推進に取り組んでいます。持続可能な社会の実現は、行政や企業、特定の人の力だけでは成し得ません。地域に関わる全ての人たちが、みんなで協力して取り組むことが必要です。



(目標10) 人や国の不平等をなくそう

年齢や性別、障がいの有無、人種、宗教、所得など、世の中にはたくさんの違いがあり、この違いを理由とした不平等が世界中にあります。不平等は、人々から生活やサービスを向上させる機会を奪い、持続可能な社会を作り上げることを難しくしています。

目標10では、各国内および各国間の不平等を是正することを目標としています。

わたしたちができること

皆さんは「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか？簡単に言うと、誰もが使いやすいデザインの事です。階段の手すりや多機能トイレ、多言語表記の

看板など、身の回りにもたくさん見つけることができます。

私たち一人ひとりができることとして、「心のユニバーサルデザイン」という考え方があります。これは、相手への配慮や思いやりの心を持つて応対することで、よりよい社会を作っていくこととするものです。困っている人がいたら、声を掛けてみてください。自分だけでは対処できないさそうであれば、周りの人にもサポートを求めてください。

違いをなくすことはできません。大切なのは違いがあることは当たり前であることを知り、お互いの違いを認め合うことです。



「男女が輝いて生きる絵手紙」応募作品

【各種相談窓口】

地域福祉権利擁護事業

市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL (32) 1781

成年後見制度

東近江圏域成年後見サポートセンター
E-SORA (いいそら)
TEL (46) 8128

障がい者

障がい福祉課
TEL (31) 3711

高齢者

東部地域包括支援センター
(金田・馬淵・武佐・安土・老蘇学区)
TEL (34) 7355

西部地域包括支援センター
(桐原・北里学区)
TEL (36) 2205

中北部地域包括支援センター
(八幡・岡山・島学区)
TEL (31) 1970

長寿福祉課
TEL (31) 3737



問 お金の管理や契約行為に不安を抱える人へ： 大切な権利を守る制度があります

問 長寿福祉課 TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分

となった人が、お金の管理や契約などで不利益や被害を受けるケースが増えています。あなたの財産や権利を守る制度についてご紹介します。

【地域福祉権利擁護事業】

どんな支援が受けられるの？

- 福祉サービスの利用援助
- 日常的金銭管理サービス
- 書類などの預かりサービス

利用するにはどうしたらいい？

市社会福祉協議会へ相談、利用の申し込みをしてください。

※詳しい制度概要や手続き方法などは左記の相談窓口にご相談ください。

【成年後見制度】

どんな支援が受けられるの？

○財産管理／預貯金などの管理、税金や水道光熱費などの支払い、不動産などの管理、遺産相続などの各種行政手続きなど

○身上監護／介護・福祉サービス利用の手続き、施設への入所手続きや費用支払い、要介護認定の申請など
利用するにはどうしたらいい？

①家庭裁判所に審判を申し立てる
※申し立てのできる人は本人、配偶者、4親等内の親族などです

②家庭裁判所が成年後見人などを選任
成年後見人にはどんな人が選ばれるの？

本人の親族や、法律・福祉の専門家などが選ばれます。

NHK大河ドラマ「麒麟がくる」

「麒麟がくる」時代の建物から 当時の情景を想像してみよう

来年1月から、大河ドラマ「麒麟がくる」が放送されることになりました。

舞台となる室町時代から安土桃山時代は、現在の近江八幡市域にとっても激動な時代であったことは間違いありません。その理由は、織田信長公による近江侵攻と支配、それに伴う安土城築城です。もともと鎌倉時代からこの地には、近江守護である六角氏が現在の金剛寺町や安土町石寺にそれぞれ金剛寺城や観音寺城を築いて本拠とし、近江南部を中心に治めていました。そこへ永禄11年(1568年)、信長公が侵攻して六角氏を排除し、支配下に治め、天正4年(1576年)に安土城を築城しました。

信長公の配下であった明智光秀公は、永禄11年以降にこの近江八幡の地に足を踏み入れたこととなります。そして天正10年(1582年)6月2日、有名な本能寺の変を迎えます。その生き証人ともいえる「麒麟がくる」の時代から残る建物は、現在でも市内各所で見るができます。

- ・長命寺／本堂、三仏堂、護法権現社拝殿(長命寺町)
- ・小田神社／楼門(小田町)

- ・椿神社／神門(千僧供町)
- ・五重塔(安養寺町)
- ・惣見寺／三重塔、二王門(安土町下豊浦)

- ・浄厳院／本堂、楼門(安土町慈恩寺)
- ・桑實寺／本堂(安土町桑実寺)
- ・奥石神社／本殿、諏訪社本殿(安土町東老蘇)

信長公は、安土城が居城であるため、常に安土に滞在していました。今回ドラマの主人公・明智光秀公も、主君のいる安土を訪れていますので、安土城や城下町から常に見える惣見寺や桑實寺、浄厳院を眺めていたと思われるかもしれません。ぜひこれを機会に、訪れていただければと思います。

三王門(右上)
惣見寺(左上)
桑實寺本堂(左下)



国民健康保険・後期高齢者医療 交通事故など第三者行為による医療

申・問

保険年金課 TEL(36)5501・FAX(33)1717
県後期高齢者医療広域連合 TEL077(522)3013

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者が負担することになっていますが、届出により国民健康保険・後期高齢者医療(以下「保険」)で治療を受けることができます。

保険で治療を受ける場合は、30日以内に届出をしてください。保険が一時的に治療費を立て替え、後日、加害者に請求します。また、治療を受ける際には、必ず第三者行為であることを伝えてください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませると、第三者行為の対象とならない場合があります。示談する前にご相談ください。

第三者行為となる主な事例

- 交通事故、自転車同士の事故
- 暴力行為によるケガ
- 飲食店などで食中毒にあった
- 他人の飼った犬にかまれた など
- 第三者行為とならない事例
- 勤務中や通勤途中での事故
- 飲酒運転など不法行為による事故



「地区計画」の案を縦覧できます

申・問

都市計画課
TEL(36)5510・FAX(32)5032
011210@city.omihachiman.lg.jp

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、ご覧いただけます。

なお、この案について市長に意見書を提出することができます。

縦覧期間 9月18日(水)～10月1日(火)

(土日・祝日を除く執務時間内)

縦覧場所

都市計画課(総合支所1階)

意見の提出期間

9月18日(水)～10月1日(火)

意見書の提出方法

縦覧案件
近江八幡八日市都市計画「地区計画」の決定【県道2号西庄町筆ノ部活性化地区計画】

所定の様式に意見内容と住所、氏名などを記入し、提出してください。



あなたのブロック塀は安全ですか？

申・問

建築課（安土町総合支所）

TEL (36) 5544・FAX (36) 5595

昨年大阪北部地震では、倒壊したコンクリートブロック塀の下敷きになり小学生が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。地震などにより倒壊したブロック塀が第三者に被害を与えた場合は所有者の責任となります。この機会に、所有されているブロック塀の安全性について考えてみませんか。

以下の『点検チェックポイント』を活用して、ブロック塀などの点検を試みましょう。

点検の結果、危険と診断されたブロック塀などは、付近通行者への注意喚起を速やかに行うとともに補修や撤去を行ってください。ブロック塀などの撤去を検討される場合は、下段にご案内する「危険なブロック塀等の撤去補助」の活用をご検討ください。

※ご自身で点検が困難な場合などは、建築士や施工業者などの専門家に相談ください。

【点検チェックポイント】

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがある場合は、専門家に相談しましょう。

□1. 塀は高すぎないか

塀の高さは地盤から2.2 m以下か

□2. 塀の厚さは十分か

塀の厚さは10 cm以上か

(塀の高さが2 m超2.2 m以下の場合は15 cm以上)

□3. 控え壁はあるか（塀の高さが1.2 m超の場合）

塀の長さ3.4 m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか

□4. 基礎があるか

コンクリートの基礎があるか

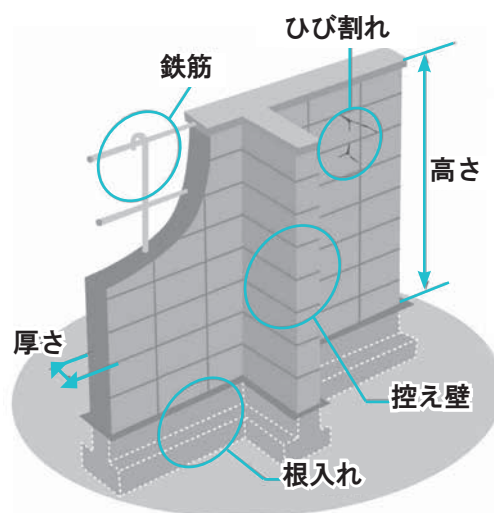
□5. 塀は健全か

塀に傾き、ひび割れはないか

【専門家に相談しましょう】

□6. 塀に鉄筋が入っているか

- ・塀の中に直径9 mm以上の鉄筋が、縦横とも80 cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか
- ・基礎の根入れ深さは30 cm以上か
(塀の高さが1.2 m超の場合)



【出典】パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013.1 より一部改

○危険なブロック塀等の撤去補助

対象 次の条件を満たすブロック塀等

・コンクリートブロックの塀やレンガ、石などを積み上げて造った組積状の塀

・避難路および避難地に面するもので、高さが60 cm以上であるもの

・傾いていたり、ひび割れがあったりして、地震などの災害時に倒壊する危険性のあるもの

対象工事 ブロック塀などの撤去工事（処分含む）。新築、改修など他の工事にかかる費用は補助対象とはなりません。

補助額 ブロック塀などの撤去工事に要する工事費の3分の2の額（上限10万円）。ただし、撤去するブロック塀などの長さ1 mあたりの単価に上限があります。

申請に必要なもの

・申請書、誓約書（市ホームページからダウンロード可能です）

・塀の写真

・見積書（撤去・処分に要するもののみ）

・ブロック塀等の所有者であることが確認できる書類（課税明細書など）

注意事項 補助金申請は工事着手前に手続きが必要です。工事着手後の

申請は補助対象となりません。

ご不明な点はお問い合わせください。



近江八幡市人権フェスティバル2019 じんけんフェスタしが2019 同時開催

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5553

『いろんな笑顔が集うまち
～多様性を認め合う共生社会～』

○講演／
午後2時30分～
国際弁護士



日時 9月28日(土) 午前10時～午後
4時(午前9時30分開場)

場所 市文化会館

※託児有(要予約)、手話通訳・要
約筆記有(ステージイベントのみ)

内容 ○映画／午前10時～
「ブートピア」上映(配給・ディズニー
2016年作品)

○飲食ブース
午前11時30分～午後3時



公式ホームページ



「緑のカーテン」で楽しく節電対策

問 環境美化推進協議会事務局(環境課内)

TEL (36) 5509・FAX (36) 5882

ボランティアグループ「ポレポレ
25」の協力を得て、市内の幼稚園や
保育所などで、5月に園児たちが
ゴーヤの苗を植栽しました。水やり
をしたり大切に育てたゴーヤは、立
派に育ち、「緑のカーテン」になり
ました。

ゴーヤなどのツル性の植物を窓の
外に這わせることで、夏の日差しを
和らげ室温の上昇を抑えます。さら

に、涼やかな雰囲気演出すること
もできます。

節電対策や
地球温暖化防
止に寄与する
取り組みです。
皆さんも、無
理のない範囲
で、節電にご
協力ください。



安土幼稚園



し尿の収集日程(近江八幡地域対象)

学区	収集区域	収集日					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
八幡	八幡学区(1区～11区、15区～18区、20区)	3	5	3	6	3	2
	八幡学区(12区、13区、14区、19区)	4	6	4	7	4	3
岡山・北里	新栄町、小船木町、船木町、南津田町、大房町	7	7	5	8	5	5
	加茂町、牧町、水茎町、元水茎町	8	8	6	9	6	6
	江頭町、十王町、田中江町、小田町	9	11	9	10	7	9
	佐波江町、野村町	10	12	10	14	10	10
武佐	末広町	11	13	11	15	12	11
	西生来町、武佐町、友定町、御所内町、長光寺町、西宿町、野田町	15	14	12	16	13	12
金田	南本郷町、西上田、若葉町、鷹飼町、駅前	16	18	16	17	14	16
	西本郷町、金剛寺町、上田町、杉森町	17	19	17	20	17	17
	長田町、西庄町、浅小井町	18	20	18	21	18	18
馬淵	新巻町、浄土寺町、倉橋部町、岩倉、新在家、七津屋、上畑町、千僧供町、長福寺町、東川町	21	21	19	22	19	19
	東横関町、馬淵町、南新在家	23	22	20	23	20	23
桐原	上野町、篠原町、安養寺町	24	25	23	24	21	24
	古川町、益田町、森尻町、赤尾町、大森町、堀上町、八木町、白鳥町、池田本町	25	26	24	27	25	25
	中小森町、日吉野町、東町、竹町	28	27	25	28	26	26
	若宮町	29	28	26	29	27	27
島	島学区全域(沖島を除く)	30	29	27	30	28	30

◎くみ取りの依頼は、
日吉(TEL 32-5555)
へ直接連絡してください。

◎し尿くみ取り手数料
240円/18ℓ
(10月1日から)

◎収集日に留守にされますと、
十分な収集ができない場合
があります。

◎祝日や年末年始などは緊急
対応できません。

※し尿収集カレンダーは、各
コミュニティセンターおよび
環境課に設置、市ホームペー
ジでご覧いただけます。

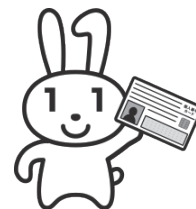
問 環境課

TEL (36) 5509
FAX (36) 5882



マイナンバーカードをつくりませんか

申・問 市民課 TEL (36) 5500・FAX (33) 1717



マイナンバーカードは本人確認のための身分証明書として利用できるほか、インターネットを利用して税の申告の手続きができます。今後、健康保険証としても利用できるようになることが予定されています。初回交付は無料です。申請からカード発行までは約1カ月かかりますので、余裕をもって申請をしてください。申請方法は①～④の4つの方法があります。あなたもつくってみませんか。

①郵送で申請

交付申請書に必要事項を記入し、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼り郵送。

【宛先】

〒219-8732
日本郵便(株) 川崎東郵便局
郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード交付申請書
受付センター



②スマートフォンで申請

交付申請書の二次元バーコードをスマートフォンで読み取り、申請用WEBサイトへアクセスし、メールアドレスを登録。

折り返し通知される申請者専用WEBサイトにアクセスし、顔写真を登録。

画面の指示に従い必要事項を入力し送信。



③証明写真機で申請

画面で「個人番号カード申請」を選択し、交付申請書の二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす。

画面の案内に従い、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信。
対応している証明写真機のみ可能(市役所玄関前にも設置しています)。



④窓口で申請

交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼り、ご本人が申請にお越しください。

【持ち物】

通知カード、本人確認書類(運転免許証と健康保険証など2点)



市役所・
総合支所

郵送

オンライン

国の機関

国の機関

市役所・総合支所

市役所・
総合支所

交付通知書の
送付

カードの
受け取り

※市から交付通知書を送付します。必要書類を持って必ずご本人がお越しください。

カードの送付
※本人限定受取
郵便でカードを
住所地へ送付し
ます。



交付申請書

申請用二次元
バーコード

※カードの受け取りは、平日のほか、原則奇数月の第4日曜日に市民課で休日交付をしています。9月の休日交付日は、29日(日)の午前8時30分から正午までです。予約が優先となりますので平日の執務時間内に電話でご予約ください。また、交付申請書をなくされた場合は、市民課や安土未来づくり課の窓口で申請書の再発行ができます。平日に来庁することが難しい人は、休日交付日も再発行を受け付けています。



マイナンバーカードのことを
もっと知りたい人はこちら



補聴支援器具を設置しました

問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

市では、難聴者など聞こえにくい人に対して、会話を聞き取りやすくする器具を設置しました。

補聴支援器具「ループピア102」
持ち運んで使用できる簡易的のピアリングループシステム

設置場所

障がい福祉課



ループピア 102



○ご自身でお使いの補聴器や人工内耳を「Tモード」に切り替えることで、目的の音声だけを聞き取ることができます。

○補聴器などを使用していない人でも、丸型の受信器で音声を拡大して聞くことができます。



精神障がいの理解のための研修会

申・問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

精神障がいのある人に「どう関わっていくのか分からない」と感じている人は多いと思います。病気を

体験した人の体験談を直接聞くことで、精神障がいへの正しい理解を深めませんか。

「症状が残っていても、夢や希望を持ち主体的に生きる!」という熱い想いをもち、生活されている人に話をさせていただきます。

日時 10月3日(木) 午後2時～3時30分

場所 ひまわり館ホール

テーマ 精神障がいの理解～リカバリーの視点から～

講師 メンタルピアサポート協会

滋賀ぼちぼちの皆さん

申込締切 9月27日(金) (申込期限を過ぎても空きがあれば参加可能)

※手話通訳有(要事前申込)



まちの保健室「カフェサロン」からお知らせ

申・問

はちまん健やかプラザ(0次予防センター・友定町)
TEL (37) 7411・FAX (37) 7477

講師を囲んで気軽にお話ができます。ご参加をお待ちしています。

テーマ・講師 「排便を快適に」

山口昌子さん(宝塚大学地域看護学科在宅看護学講師・NPO法人快適な排尿をめざす全国ネットの会理事)

日時・内容

①「排便のしくみと排便の異常」

9月18日(水) 午後2時～3時30分

②「排便トラブルの予防と対応方法」

9月25日(水) 午後2時～3時30分

※2回連続での参加をお勧めします

場所 0次予防センターカフェ

対象 地域との交流など、健康で意欲的に活動をしている市内在住の人

定員 各回20人

参加費 200円(お茶代)

※100円プラスでケーキ付き

申込方法 各開催日の前日までに電話、ファクスで申し込んでください

最新の認知症・筋力低下予防!

「コグニウォーク&ランチ会」参加者募集

申・問 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

コグニウォークとは、認知機能(コグニション)と歩行(ウォーキング)を組み合わせた造語です。いつまでも健康でいきいきと暮らすために、ぜひご参加ください。

10月は、歴史的にも価値の高い小田神社の見学ツアー付きです。国の重要文化財にも指定されている楼門も見るができます。頭と体を動かした後は、みなさんでカフェを楽しみましょう!

日時 10月24日(木) 午前10時30分～正午

場所 北里防災センター周辺

内容 約2キロ(30分程度)を「しりとり」をしながら、自身のペースでウォーキング

対象 市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない人

持ち物 運動靴、飲み物、帽子など

参加費 300円 定員 20人

※当日のけがは応急処置のみ行います(保険には加入しません)。

令和2年4月に小学校へ入学される
お子さんの健康診断ですので、必ず受
診してください。

実施日・受付時間	小学校区(会場)
10月1日(火) 午後1時45分～	金田(金田小学校)
10月3日(木) 午後1時45分～	武佐(武佐小学校)
10月8日(火) 午後1時45分～	北里(北里小学校)
10月11日(金) 午後1時45分～	桐原・桐原東 (桐原小学校)
10月18日(金) 午後1時15分～	安土(安土小学校)
10月23日(水) 午後1時30分～	岡山(岡山小学校)
10月24日(木) 午前9時15分～	老蘇(老蘇小学校)
10月29日(火) 午後1時45分～	八幡(八幡小学校)
11月1日(金) 午後1時45分～	馬淵(馬淵小学校)
11月6日(水) 午後1時45分～	島(島小学校)



就学時健康診断のお知らせ

問 学校教育課
(TEL) (36) 5531・(FAX) (32) 3352



講師派遣リストをご利用ください

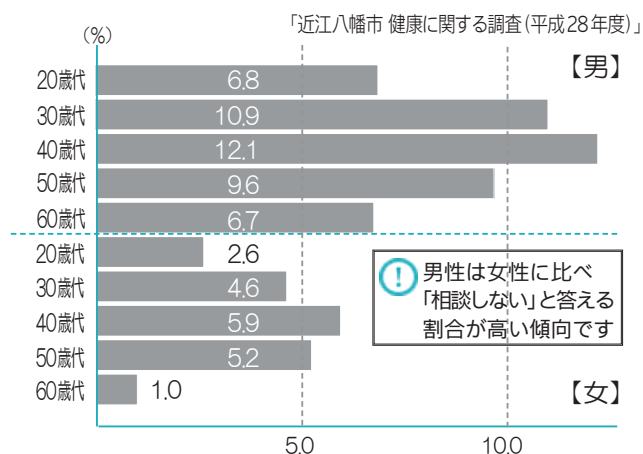
問 障がい福祉課
(TEL) (31) 3711・(FAX) (31) 3738

障がいのある人やその家族が住み
なれた地域で安心して暮らしていく
ためには、障がい者に対する地域住
民の皆さんの理解が大切です。
市障がい児者地域自立支援協議会
では、自治会やまちづくり協議会、
団体などで開催される講演会や研修
会において、障がいをテーマにした
講演会などを積極的に取り入れてい
ただくために、「障がい者理解促進
のための講演会・研修会への講師等

派遣リスト」を作成しました。講師
選定の参考にご利用ください。市ホ
ームページからも閲覧いただけます。



うつ病と思われる症状が続いた場合「相談しない」と回答した割合



ストレスや悩みは誰にでもあり、
また、自殺に追い込まれるリスクも
起こる可能性があります。
「悩みやストレスがいつまでも解
消できない」、「からだや心の不調が
続いている」など、ひとりで解決で
きない問題が起こったなら、誰かに相
談してみましょう。ためこんでいた
思いや悩みを打ち明けることで、心
は軽くなります。

身近に相談相手が見つからない、
話しても解決できない問題があるこ
とには、各種相談機関に相談するこ
とができます。
また、身近にいる人に、不眠やイ
ライラなど、いつもと違う様子が長
引いていると感じたときは、深い悩
みを抱えているかもしれません。ま
ずは、話をよく聴き、必要な支援に
つなげ、温かく見守りましょう。



9月10日～9月16日は 自殺予防週間です

問 健康推進課
(TEL) (33) 4252・(FAX) (34) 6612

相談窓口

近江八幡市 こころの相談窓口 検索

滋賀いのちの電話	TEL 077(553)7387	金～日 10:00～22:00
こころの電話相談	TEL 077(567)5560	平日 10:00～12:00 13:00～21:00
自殺予防電話相談	TEL 077(566)4326	9:00～21:00
東近江保健所	TEL (22)1300	平日 8:30～17:15
市健康推進課	TEL (33)4252	平日 8:30～17:15

※祝日・年末年始除く



保育園（所）・幼稚園・認定こども園など 令和2年4月入園・入所児を募集します

対象

■保育園・認定こども園（長時部）・
小規模保育・家庭的保育

市内在住（予定者含む）の0歳～
就学前児童

※小規模・家庭的保育は0歳～2歳
の乳幼児

※5月以降の入園を希望する人は、
利用意向届を提出し、一斉募集終了
後から入所希望月の前月5日まで
に、正式な入所申込などの書類を提
出してください。

■幼稚園・認定こども園（短時部）

市内在住（予定者含む）の3歳～
就学前児童（平成26年4月2日～平
成29年4月1日生まれ）

申込書類の配付場所・期間

各施設で配付します。また、市ホー
ムページからもダウンロードできま
す。

■保育園・認定こども園・小規模保 育・家庭的保育

9月2日（月）～21日（土）
（日曜・祝日除く）

■幼稚園

9月10日（火）～20日（金）（土日・祝日除く）

申込期間・申込先

■保育園・認定こども園・小規模保 育・家庭的保育

9月10日（火）～21日（土）

午前8時30分～午後4時30分
（土曜日は正午まで、日曜除く）

入園・入所第1希望の施設に申し込
みください。

■幼稚園

9月10日（火）～20日（金）
午後2時～4時30分
（土日・祝日除く）

お住まいの学区の園へ申し込みくだ
さい。

その他

○令和2年4月に開園する施設の申
込書類の配付場所、申込場所は他の
施設と異なります。詳しくは市ホー
ムページをご覧ください。

○在園（所）児で転園（所）を希望の
人は、一斉募集の申込期間中に転園
（所）希望先施設へ申込書類を提出
してください。

※条件あり。詳しくは募集冊子をご
覧ください。

申・問

幼児課

TEL (36)

5507・

FAX (32)

6518

入園・入所募集施設一覧				
施設の種類		施設名	場所	電話番号
保育園 （所）	私立	八王子保育園	北之庄町	(32) 4641
		北里保育園	江頭町	(36) 7007
		紫雲保育園	野村町	(36) 8540
		ひむれ乳児保育所	出町	(32) 2036
		あおば乳児保育所	東横関町	(37) 4646
		メリー保育園	大中町	(31) 2655
		ありす保育園	西本郷町	(37) 5380
		金田東保育園	西庄町	(33) 8774
		安土保育園	安土町小中	(46) 2319
		さくらっこ保育園	出町	(32) 7778
	公立	八幡保育所	八幡町	(32) 4806
		桐原保育所	大森町	(33) 4457
	幼稚園	公立	八幡幼稚園	出町
金田幼稚園			金剛寺町	(37) 1542
桐原幼稚園			中小森町	(33) 8027
馬淵幼稚園△			馬淵町	(37) 2332
北里幼稚園			江頭町	(36) 7220
安土幼稚園			安土町下豊浦	(46) 2066
認定 こども 園	私立	近江兄弟社ひかり園△	多賀町	(32) 5690
		白鷺こども園△	島町	(33) 7001
		きりはら遊こども園	森尻町	(36) 3933
		(仮称) 岡山紫雲こども未来園★	大房町	(36) 8540
	公立	武佐こども園△	西生来町	(37) 6662
		老蘇こども園△	安土町東老蘇	(46) 2644
小規模 保育	私立	あいアイランド▲	鷹飼町南四丁目	(37) 5376
		近江八幡サンフレンズ保育園	鷹飼町	(38) 8330
		ニチキッズ近江八幡保育園	鷹飼町	(31) 0067
		さくらの樹保育園	出町	(31) 4488
		ひだまり保育園	八木町	(32) 7789
		Pingu's English 近江八幡	西本郷町	(36) 2090
		Pingu's English 安土	安土町下豊浦	(43) 1876
家庭的 保育	私立	はっちぼっち	堀上町	(32) 7252
		しんあい	金剛寺町	(37) 5813
	公立	沖島保育所	沖島町	(33) 0003

△一時預かり実施園 ▲余裕活用型一時預かり実施園

★令和2年4月開園予定

○市外保育園などへの広域入所を希
望の人は、希望する市町の一斉募集
の申込期間に間に合うように、幼児
課へ申込書類を提出してください。
○学区外の幼稚園への入園を希望す
る場合（弾力化通園）は、幼児課ま
でお問い合わせください。
○幼稚園などの預かり保育や一時預
かり保育は実施園にお問い合わせく
ださい。

今日は 何があるのかな

子育て応援ひろば 9月のイベント情報



開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。

ホームページURL

<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/link/kosodate.html>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ ★お誕生会 午前11時～ ほ・金 ★お誕生会 午前11時～	ハ おはなし会 午前10時～ 東 子育てで相談と身体測定 午前10時～(0歳～就学前) 西 ★リトミック 午前10時～(1歳半まで) ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前9時30分～ あ お話広場 午前10時30分～	ハ ★親子ヨガ 午前10時～(10カ月～1歳8カ月) 安 ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) あ ママカフェ 午前9時30分～	ク ★子育て相談日 午前9時～午後4時 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ ティータイム 午前11時～ ほ・ハ 赤ちゃんデイ 午前9時30分～	ク 親子交流広場 午後1時30分～ ほ・ハ えほんのじかん 午前11時30分～	西 ★サッカー教室 午前10時30分～(5歳児～小3)
8	9	10	11	12	13	14
	ク 遊びの出前 午前10時～(市民共生センター) 安 すくすく食育 午前11時～ 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～	ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ 安 応急手当研修 午前10時～(0歳～就学前) ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前9時30分～	東 ★ボールプールで遊ぼう 午前10時～(0歳～就学前) ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ あ ママカフェ 午前9時30分～	ハ ★離乳食講座(ごっくん) 午前9時40分～(5～7カ月児) 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデイ 午前9時30分～ ほ・ハ スタッフといっしょに 学ぶ「だっことおんぶ」 午前10時～	西 齋藤助産師さんの話 午前10時～ ほ・金 赤ちゃんデイ 午前9時30分～ ほ・金 Free talk 午前10時30分～	
15	16(祝)	17	18	19	20	21
		ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前9時30分～ ほ・金 双子ちゃんデイ 午前10時～	東 ★動物のガラガラ作り 午前10時～(0歳～就学前) 西 子育てで相談・身体計測 午前10時～ ク 親子交流広場 午後1時30分～ 安 3B体操 午前10時～ あ ★ティータイム&お誕生会 午前10時30分～ ほ・金 振替開室	ク ★子育て相談日 午前9時～午後4時 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデイ 午前9時30分～	ハ ★親子体操 午前10時～(1歳9カ月以上) ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ ほ・金 からだを動かして 遊ぼう! 午前10時30分～	
22	23(祝)	24	25	26	27	28
		ハ にこにこデー 午前10時～(0歳児) ク 親子交流広場 午後1時30分～ ほ・ハ 初めてさんいっしょい 午前9時30分～ ほ・金 身体測定日 午前9時30分～	ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ 安 子育てで相談室 午前9時～ ほ・ハ 井戸端会議 午前10時30分～ ほ・金 振替開室 あ ママカフェ 午前9時30分～	ハ ★離乳食講座(もぐもぐ) 午前9時40分～(8～10カ月児) 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～ ほ・ハ 赤ちゃんデイ 午前9時30分～	西 ★キラキラボール作り 午前10時30分～(3カ月～1歳) 東 ★キラキラボール作り 午前10時～(0歳児) ク 子育て・親子交流広場 午前9時～、午後1時30分～ 安 おでかけひろば 午前10時～(安土幼稚園) ほ・金 赤ちゃんデイ 午前9時30分～ あ ★親子ヨガ教室 午前10時30分～	
29	30					
	安 絵本のひろば 午前10時～ 安 あそびのひろば 午前9時～、午後1時30分～					

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★青字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。

施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

ハ 八幡子どもセンター(火～土曜日)	TEL (32) 6330
東 八幡東子どもセンター(火～土曜日)	TEL (37) 2862
西 八幡西子どもセンター(火～土曜日)	TEL (33) 0703
ク 子育て支援センター「クレヨン」(子育て広場・親子交流広場の開催日)	TEL (36) 7270

安 安土子育て支援センター(月～金曜日)	TEL (46) 6400
ほ・ハ ほんわかの家・八幡(月～金曜日)	TEL (32) 3077
ほ・金 ほんわかの家・金田(月・火・金曜日)	TEL (32) 3077
あ あいあいの家(火・水・金曜日)	TEL (31) 2677

お知らせ伝言板

日時	場所
対象	内容
定員	費用
出演	持物
講師	講師
申込方法	申込方法
申込締切	申込締切/期間

市職員採用試験

(令和2年4月採用)

職種 障がい者対象一般行政職

採用予定人員 1人程度

対象 平成2年4月2日～平成14年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳を有する人
- ・都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳を有する人
- ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された人
- ・精神障害者保健福祉手帳を有する人

第1次試験

日 10月27日(日) 午前8時30分～

場 近江八幡市役所

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ持参または郵送してください。申込用紙は、総務課で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 8月30日(金)～9月27日(金)
(土日・祝日は受付不可)

※郵送は、最終日消印分まで有効

詳しくは、市ホームページで確認ください。

問 総務課

TEL (36) 5554・FAX (32) 3237
〒523-8501 (住所記載不要)

総合医療センターからお願い

救命救急センターでの受診について

救命救急センターの平成30年の患者の受け入れ実績は、救急外来患者数が16780人、救急車搬送数が5480人、救命救急センター病棟入院患者数が4326人、年間院外心停止患者数が92人です。東近江医療圏内で発生する救急患者の50%以上を、特に重症度や緊急度の高い患者を受け入れる3次救命救急センターとしての役割を担っています。

救急外来は、主に重症・緊急患者の診察・診療が優先され、診察の順番が後先になり、長時間お待たせする場合があります。また、時間外の外来診療ではありませんので、救急外来での薬の処方原則、1日分のみです。また、受診の緊急性がないと医師が判断した場合は、初診時選定療養費として5400円をいただく場合があります。

交通事故によるひん死の患者、心筋梗塞など1分1秒を争う患者を救うため、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問 総合医療センター

TEL (33) 3151

屋外広告物クリーンキャンペーン

国土交通省では、毎年9月1日から10日までを「屋外広告物適正化旬間」として定めています。

市では県や県内市町と連携し、同期間を「屋外広告物クリーンキャンペーン」として、屋外広告物のルールに関する普及啓発や違反屋外広告物の対策を積極的に行い、屋外広告物の適正化を図ります。

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。場所に依りて、広告物の面積や高さに基準を設け、規制しています。屋外に広告物を掲出される場合は、事前に都市計画課へご相談ください。

問 都市計画課

TEL (36) 5510・FAX (32) 5032

環境課からのお知らせ

「買つならエコ」それがグリーン購入です。

「グリーン購入」とは、買い物の時に購入の必要性を十分に考え、「買うなら」環境への負荷が少ない「エコ」なものを選ぶことです。

市ではごみ減量のための取り組みとして次の5Rを掲げており、グリーン購入がこの5Rの取り組みにつながります。

Reduce (リデュース) ごみになるものを減らす

Reuse (リユース) ものをくり返して大事に使う

Recycle (リサイクル) もう一度資源として活用する

Refuse (リフューズ) 過剰な包装は断る

Regenerate (リジェネレート) 再生品を使う

「買つならエコ」を合い言葉に、県と県内市町がリレー形式でパネル展示を行っています。ぜひご覧ください。

期間 9月17日(火)～19日(木)

場所 市役所1階ロビー

「細目ストレーナー」を使ってみませんか

美しい琵琶湖を守るためには、家庭からの雑排水中に含まれるごみを取り除き、環境負荷を少しでも軽減する努力が必要です。



そこで、市環境美化推進協議会では、台所用ストレーナーの普及啓発を行っています。これらの商品は、網目が1ミリで、ごみの流出を防ぎ、排水処理にかかる負荷を少なくすることが出来ます。

また、銅製のストレーナーは、銅の抗菌効果でぬめりがつきにくく、目詰まりしにくくなっています。

身近な取り組みを実践することで、環境保全に貢献しませんか。

大・中・小サイズ 1個800円(税込)

※銅製は1個1200円(税込)

問 環境課 TEL (36) 5509

滋賀県障害者スポーツ大会(卓球)

日 11月3日祝 午前9時～午後4時30分

場 草津市立総合体育館(草津市下笠町)

対 県内在住の12歳以上(平成31年4月1日現在)で、次のいずれかに該当する人。



①身体障害者手帳を有する人
②療育手帳を有するか、その取得に準ずる障がいのある人

③精神障害者保健福祉手帳を有するか、その取得に準ずる障がいのある人
申 所定の申込書に必要事項を記入し、提出してください。

締 9月18日(水)

申・問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・**FAX** (31) 3738

滋賀県障害者スポーツ協会

TEL 077(522)6000

FAX 077(521)8118

令和2年成人式のご案内

日 1月12日(日) 午後2時～3時30分(午後1時30分受付)

場 市文化会館大ホール

式典の詳細は、11月以降に広報おうみはちまんなや市ホームページでお知らせします。



問 生涯学習課

TEL (36) 5533・**FAX** (36) 5565

農地流動化手続きの受付期間

農業経営基盤強化促進法に基づき、市街化区域を除く農用地について安心できる農地の賃借や売買の手続きを、農業経営基盤強化促進事業として実施しています。

受付期間 (土日・祝日除く)		権利開始日
10月1日(火)～31日(木)		12月15日
令和2年 1月6日(月)～31日(金)	令和2年 3月15日	

問 農業委員会事務局

TEL (36) 5520・**FAX** (46) 5320

保険年金課からのお知らせ

国民年金「任意加入制度」

国民年金に加入しなければならぬ期間は20歳以上60歳未満ですが、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や、納付済期間が少ないために老齢基礎年金を満額受給できない場合は、60歳から65歳までの間に任意加入をすることで保険料を納付できます。

国民年金「付加保険料」

定額保険料に加えて付加保険料(月400円)を納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せされます。定額保険料とあわせて、納付書・口座振替・クレジットカードのいずれかで納付できます。

問 草津年金事務所 国民年金課
TEL 077(567)2220

保険年金課

TEL (36) 5502・**FAX** (33) 1717
安土未来づくり課

TEL (46) 7206・**FAX** (46) 6146

防衛省自衛隊採用試験

自衛官候補生(陸海空)

対 18歳以上33歳未満の人
受付期間 随時

試験日 受付時にお知らせします。

防衛大学校(推薦・総合選抜)

対 高等学校卒業(見込み含む)の21歳未満の人
受付期間 9月5日(木)～9月9日(月)

試験日 (推薦) 9月28日(土)・29日(日)(総合選抜) 1次9月28日(土)、2次11月2日(土)・3日(祝)

防衛大学校(一般)

対 高等学校卒業(見込み含む)の21歳未満の人
受付期間 9月5日(木)～9月30日(月)

試験日 1次11月9日(土)・10日(日)、2次12月中旬

防衛医科大学校(医学科・看護学科)

対 高等学校卒業(見込み含む)の21歳未満の人
受付期間 9月5日(木)～9月30日(月)

試験日 (医学科) 1次10月26日(土)・27日(日)、2次12月中旬(看護学科) 1次10月19日(土)、2次11月下旬

申・問 自衛隊近江八幡地域事務所

TEL (33) 2103

国土利用計画(第2次)案のパブリックコメントを実施

本市の土地利用に関して必要な事項を定める「国土利用計画」の第2次計画(案)について、パブリックコメントを実施しています。皆さんのご意見をお寄せください。

意見の募集期間は

9月6日(金)までです。

提出方法や提出先などの詳細は、市ホームページでご確認ください。



問 企画課

TEL (36) 5527・**FAX** (32) 2695

社会福祉大会のお知らせ

見守り支えあい活動の実践報告を交えたシンポジウムを開催します。地域での活動の参考に、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

参加無料、申込不要

日 10月5日(土) 午後1時30分～4時

場 市文化会館 小ホール

第1部(午後1時30分～2時20分)

社会福祉功労者表彰

第2部(午後2時30分～4時)

シンポジウム テーマ「わたしの気づきをみんなの気づきに」孤立を生まないまちづくり」

①活動実践報告

②講演会 講師／中根真さん(龍谷大学短期大学部教授)

問 福祉政策課

TEL (36) 5585・**FAX** (32) 6518

もの忘れ相談会

タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちょっとした変化や心配なことがあれば、ぜひお越しください。

要予約・参加無料

日 9月19日(木) 午後1時30分～3時30分

場 ひまわり館 研修室

対 市内在住者 定 20人(先着順)

申 電話で申し込みください。

申・問 長寿福祉課

TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

事業承継相談会

会社などの事業を後継者に引き継ぐ「事業承継」について検討している人や、今後10年の間に検討が必要と考えている人に向けた相談会を開催します。参加無料

日 9月3日・17日、10月1日・15日、以後3月までの第1・3火曜日

いずれも午前10時～午後3時

場 近江八幡商工会議所

申 電話で申し込みください。

申・問 近江八幡商工会議所

TEL (33) 4141

休日の歯科診療

9月16日祝／(医)伊東歯科クリニック(鷹飼町北3丁目)TEL (34) 6091、9月23日祝／磯部歯科医院(鷹飼町)TEL (37) 7272、10月14日

滋賀県電気工事工業組合が市に発電機を寄贈



滋賀県電気工事工業組合(鹿野敏夫理事長)から、災害時に役立てて欲しいと、発電機を市に寄贈いただきました。

同組合は社会貢献の一環として県内各市町に発電機を寄贈しています。同組合の鹿野理事長は「災害時には携帯電話などの充電もできます。また、日々のメンテナンスが大切ですので、普段のイベント時などでも使っていただきたい」と話しました。大切にに使わせていただきます。

近江八幡地区交通安全協会が衣笠台自治会へパトライトを寄贈



近江八幡地区交通安全協会が、交通安全を願い、衣笠台自治会へパトライトを寄贈しました。

設置されたのは、安土町桑実寺の北公園付近の県道の交差点。この道は地元の通学・通勤路で、緩やかなカーブがあり見通しが悪くなっていました。また、信号機がないためスピードを上げて通行する車が増えていたこともあり、特に危険度が高い状況がありました。

近江八幡こだわり食材産地直売軽トラ市

日 9月21日(土) 午前8時30分～9時(時間を変更しています)

場 市役所駐車場

問 農業振興課

TEL (36) 5514・FAX (46) 5320

みんなの手話 29

台風

指を広げた両手を、肩の上あたりから斜め下に下ろす動作を繰り返す



災害

親指と小指を立てた手の上で、もう片方の3指で「く」の字を描く



問 障がい福祉課

TEL (31) 3711・FAX (31) 3738

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

今月の税・料の納付

(納付期限 9月30日)

国民健康保険料(4期)

後期高齢者医療保険料(3期)

介護保険料(3期)

スマホアプリでかんたん決済

※詳しくは広報5月号をご覧ください。

PayPay

https://payb.jp

【楽天銀行コンビニ支払サービス】

https://www.rakuten-bank.co.jp

善意のともい

7月19日から8月20日までの受付

福祉基金にと

光友易学5千円

子ども発達支援センターにと

匿名3千円



図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

9月の
休館日

□—近江八幡図書館
○—安土図書館
■—両館



おすすめ新着本 児童書

『火星のカレー —宇宙人たちのひみつ—』

斉藤洋／作
(講談社)

火星にはむかし、海があった。火星人はカレーを食べるためにおいしい水をみんな飲んでしまったので、火星の水が枯れてしまった。そこで、彼らは水の豊富な地球にやってくる…。火星人のほか、木星人などの宇宙人のひみつが詰まったお話。



おすすめ新着本 一般書

『いくつになっても —トシヨリ生活の愉しみ—』

中野翠／著
(文藝春秋)

コラムニストである著者が、70代になり、憧れの先輩のこと、おすすめ老人映画、ファッション、趣味などについて、自由気ままに綴ったコラム。精いっぱい一人暮らしを楽しむ著者にとって、歳をとることは、「子どもに戻る」というのだとまとめています。

『あとは切手を、一枚貼るだけ』

小川洋子／著、堀江敏幸／著 (中央公論新社)

『K2—復活のソロ—』 笹本稜平／著 (祥伝社)

『マタタビ町は猫びより』 田丸雅智／著 (辰巳出版)

『サリエルの命題』 楢周平／著 (講談社)

『たぬきのひみつ』 加藤休ミ／作 (文溪堂)
『だっぴ!』 北村直子／作 (こぐま社)
『ばらいろのかさ』 アメリー・カロ／文 (福音館書店)
『そらめくくんこんにちは』 なかやみわ／さく (小学館)

〈今月のおはなし会〉

近江八幡図書館

おはなし研究会のおはなし会

14日(土) 午前10時30分～
0～2歳／午前10時～
3～5歳／午前10時35分～
小学生以上／午前11時10分～

※28日(土) 午前10時30分～
金田コミュニティセンター

おはなしメリーゴーランド

18日(水) 午前10時30分～
0～2歳

安土図書館

絵本の時間

6日(金) 午前10時30分～
0～2歳

安土おはなし童話クラブのおはなし会

21日(土) 午前10時～
3～5歳／午前10時～
小学生以上／午前11時～

古写真で語る

"ヴォーリスらの建築設計事始"

参加無料

ヴォーリスの生涯のパートナー・吉田悦蔵の孫にあり、ヴォーリス住宅の原点といわれる吉田家住宅の保存に取り組む吉田与志也さんをお迎えし、史料や写真で彼らが共有したビジョンと実像にせまる講演会を開催します。

日時 9月22日(日) 午後2時～3時30分

場所 近江八幡図書館2階視聴覚室

定員 100人

申込方法 電話またはファクスで近江八幡図書館、安土図書館のいずれかへ申し込みください。

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP 1 「宝くじ公式サイト」を検索!

メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

クレジットカード情報の登録にあたり、右記の2点をご注意ください。

STEP 2 会員情報の入力(会員登録)

① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。

宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か、本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか、クレジットカード発行会社の審査方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について詳しくは https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/ をご確認ください。

STEP 3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)
※電話番号を十分ご注意ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

